

大和市公告第36号

大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例（昭和48年大和市条例第7号）第9条の規定により、保存樹林等の指定を令和8年4月1日に次のとおり解除した。

令和8年5月1日

大和市長 古谷田 力

保存樹林

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 指定番号 | 第397号 |
| 所在地 | 大和市福田字甲五ノ区1206 |
| 地籍 | 314.00平方メートル |
| (2) 指定番号 | 第398号 |
| 所在地 | 大和市福田字甲五ノ区1207 |
| 地籍 | 257.00平方メートル |
| (3) 指定番号 | 第399号 |
| 所在地 | 大和市福田字甲五ノ区1208 |
| 地籍 | 396.00平方メートル |
| (4) 指定番号 | 第400号 |
| 所在地 | 大和市福田字甲五ノ区1210番1 |
| 地籍 | 464.00平方メートル |
| (5) 指定番号 | 第401号 |
| 所在地 | 大和市福田字甲五ノ区1211番1 |
| 地籍 | 316.00平方メートル |
| (6) 指定番号 | 第402号 |
| 所在地 | 大和市福田字甲五ノ区1275番1 |
| 地籍 | 2,537.00平方メートル |